

報告第15号

自動車破損事故による損害賠償請求事件に関する専決処分に係る報告について

自動車破損事故による損害賠償請求事件に関し、その損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項及び矢巾町長専決条例（平成26年矢巾町条例第7号）第2条第2号の規定により別紙のとおり専決処分したので、同法第180条第2項の規定により、次のとおり報告する。

令和7年11月4日提出

矢巾町長 高橋昌造

専 決 処 分 書

自動車破損事故による損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項及び矢巾町長専決条例（平成26年矢巾町条例第7号）第2条第2号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年10月17日

矢巾町長 高橋昌造

記

1 事故名

自動車破損事故

2 事故発生日時

令和7年4月18日（金）午後7時40分頃

3 事故発生場所

矢巾町大字高田第2地割地内
町道中央1号線

4 和解及び損害賠償の相手方

[REDACTED]

5 損害賠償の原因

相手方が走行中に道路上の穴ぼこの発見に遅れその上を通過したため、自動車の左側後輪タイヤを破損したものである。

6 和解の内容

損害賠償の額は、7に定めるとおりとし、当事者はともに将来いかなる事由が発生しても一切の異議を申し立てない。

7 損害賠償の額

5,082円

報告第16号

自動車破損事故による損害賠償請求事件に関する専決処分に係る報告について

自動車破損事故による損害賠償請求事件に関し、その損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項及び矢巾町長専決条例（平成26年矢巾町条例第7号）第2条第2号の規定により別紙のとおり専決処分したので、同法第180条第2項の規定により、次のとおり報告する。

令和7年11月4日提出

矢巾町長 高橋昌造

専 決 処 分 書

自動車破損事故による損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項及び矢巾町長専決条例（平成26年矢巾町条例第7号）第2条第2号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年10月17日

矢巾町長 高橋昌造

記

1 事故名

自動車破損事故

2 事故発生日時

令和7年4月18日（金）午後7時55分頃

3 事故発生場所

矢巾町大字高田第2地割地内
町道中央1号線

4 和解及び損害賠償の相手方

[REDACTED]

5 損害賠償の原因

相手方が走行中に道路上の穴ぼこの発見に遅れその上を通過したため、自動車の左側前後輪タイヤ及びホイールを破損したものである。

6 和解の内容

損害賠償の額は、7に定めるとおりとし、当事者はともに将来いかなる事由が発生しても一切の異議を申し立てない。

7 損害賠償の額

62,160円

報告第17号

自動車破損事故による損害賠償請求事件に関する専決処分に係る報告について

自動車破損事故による損害賠償請求事件に関し、その損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項及び矢巾町長専決条例（平成26年矢巾町条例第7号）第2条第2号の規定により別紙のとおり専決処分したので、同法第180条第2項の規定により、次のとおり報告する。

令和7年11月4日提出

矢巾町長 高橋昌造

専 決 処 分 書

自動車破損事故による損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項及び矢巾町長専決条例（平成26年矢巾町条例第7号）第2条第2号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年10月17日

矢巾町長 高橋昌造

記

1 事故名

自動車破損事故

2 事故発生日時

令和7年4月18日（金）午後7時55分頃

3 事故発生場所

矢巾町大字高田第2地割地内
町道中央1号線

4 和解及び損害賠償の相手方

[REDACTED]

5 損害賠償の原因

相手方が走行中に道路上の穴ぼこの発見に遅れその上を通過したため、自動車の左側前輪タイヤ及びホイールを破損したものである。

6 和解の内容

損害賠償の額は、7に定めるとおりとし、当事者はともに将来いかなる事由が発生しても一切の異議を申し立てない。

7 損害賠償の額

47,278円

報告第18号

自動車破損事故による損害賠償請求事件に関する専決処分に係る報告について

自動車破損事故による損害賠償請求事件に関し、その損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項及び矢巾町長専決条例（平成26年矢巾町条例第7号）第2条第2号の規定により別紙のとおり専決処分したので、同法第180条第2項の規定により、次のとおり報告する。

令和7年11月4日提出

矢巾町長 高橋昌造

専 決 処 分 書

自動車破損事故による損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項及び矢巾町長専決条例（平成26年矢巾町条例第7号）第2条第2号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年10月17日

矢巾町長 高橋昌造

記

1 事故名

自動車破損事故

2 事故発生日時

令和7年4月18日（金）午後8時00分頃

3 事故発生場所

矢巾町大字又兵エ新田第6地割地内
町道大沼線

4 和解及び損害賠償の相手方

[REDACTED]

5 損害賠償の原因

相手方が走行中に道路上の穴ぼこの発見に遅れその上を通過したため、自動車の左側前輪タイヤ及びホイールを破損したものである。

6 和解の内容

損害賠償の額は、7に定めるとおりとし、当事者はともに将来いかなる事由が発生しても一切の異議を申し立てない。

7 損害賠償の額

26,600円

議案第71号

町道中村6号線道路改良工事請負契約の締結について

町道中村6号線道路改良工事請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年矢巾町条例第8号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

1 工 事 名	町道中村6号線道路改良工事
2 工 事 場 所	紫波郡矢巾町大字南矢幅地内
3 契 約 の 方 法	条件付一般競争入札による工事請負契約
4 契 約 金 額	104,500,000円（消費税及び地方消費税込）
5 契 約 の 相 手 方	紫波郡矢巾町大字下矢次第1地割16番地 くみあい鉄建工業株式会社 代表取締役 長 洞 厚

令和7年11月4日提出

矢巾町長 高橋昌造

令和7年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）

令和7年度矢巾町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ966千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,927,663千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 1 月 4 日提出

矢巾町長 高 橋 昌 造

第1表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(単位：千円)

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰 入 金		1,051,812	966	1,052,778
	2 基 金 繰 入 金	1,017,267	966	1,018,233
補正されなかった款項にかかる金額		11,874,885		11,874,885
歳 入 合 計		12,926,697	966	12,927,663

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農 林 水 産 業 費		569,340	966	570,306
	1 農 業 費	547,913	966	548,879
補正されなかった款項にかかる金額		12,357,357		12,357,357
歳 出 合 計		12,926,697	966	12,927,663

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 町 税	3,994,652		3,994,652
2 地 方 譲 与 税	167,507		167,507
3 利 子 割 交 付 金	1,107		1,107
4 配 当 割 交 付 金	8,454		8,454
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,940		3,940
6 法 人 事 業 税 交 付 金	83,469		83,469
7 地 方 消 費 税 交 付 金	858,774		858,774
8 環 境 性 能 割 交 付 金	12,754		12,754
9 地 方 特 例 交 付 金	27,807		27,807
10 地 方 交 付 税	2,183,437		2,183,437
11 交 通 安 全 対 策 特 别 交 付 金	3,052		3,052
12 分 担 金 及 び 負 担 金	123,343		123,343
13 使 用 料 及 び 手 数 料	77,482		77,482
14 国 庫 支 出 金	2,013,873		2,013,873
15 県 支 出 金	1,007,536		1,007,536
16 財 産 収 入	16,597		16,597
17 寄 附 金	212,754		212,754
18 繰 入 金	1,051,812	966	1,052,778
19 繰 越 金	480,237		480,237
20 諸 収 入	68,810		68,810
21 町 債	529,300		529,300
歳 入 合 計	12,926,697	966	12,927,663

歳 出

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		一般財源
				国県支出金	地 方 債	
1 議 会 費	129,687		129,687			
2 総 務 費	2,231,955		2,231,955			
3 民 生 費	4,607,205		4,607,205			
4 衛 生 費	969,444		969,444			
5 労 働 費	29,490		29,490			
6 農 林 水 産 業 費	569,340	966	570,306			966
7 商 工 費	112,453		112,453			
8 土 木 費	1,514,414		1,514,414			
9 消 防 費	407,166		407,166			
10 教 育 費	1,159,975		1,159,975			
11 災 害 復 旧 費	2,200		2,200			
12 公 債 費	1,184,367		1,184,367			
13 諸 支 出 金	1		1			
14 予 備 費	9,000		9,000			
歳 出 合 計	12,926,697	966	12,927,663			966

歲 入

2 歳 入

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	909,381	966	910,347	1 財政調整基金繰入金	966	財政調整基金繰入金の増 966
計	1,017,267	966	1,018,233			

歲出

3 歳 出

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
3 農業振興費	42,100	966	43,066				966	10需用費	436	◎農業振興事業の増 ○有害鳥獣駆除事業の増 消耗品費 緊急銃猟時補償費用保険料 矢巾町鳥獣被害防止対策協議会負担金
計	547,913	966	548,879				966			

令和7年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和7年度矢巾町下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度矢巾町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（4） 主要な建設改良事業			
ア 公共下水道			
管渠建設改良事業	347,045千円	481千円	347,526千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書を改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 392,552千円は当年度分消費税資本的収支調整額 36,452千円及び損益勘定留保資金等 356,100千円で補てんするものとする。）。

（ 科目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第1款 公共下水道資本的支出	597,980千円	481千円	598,461千円
第1項 建設改良費	373,442千円	481千円	373,923千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第4条 予算第7条に定めた経費を次のとおり補正する。

（ 科目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	25,547千円	481千円	26,028千円

令和7年11月4日 提出

矢巾町長 高橋昌造

令和7年度矢巾町下水道事業会計補正予算実施計画（第3号）

資本的収入及び支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 公共下水道			597,980	481	598,461	
資本的支出	1 建設改良費		373,442	481	373,923	
	1 管渠建設 改 良 費		347,045	481	347,526	

令和7年度矢巾町下水道事業補正（第3号）予定キャッシュ・フロー計算書
 (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：円)

区分	補正前	補正額	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益（△は純損失）	△ 16,132,000	0	△ 16,132,000
減価償却額	595,839,000	0	595,839,000
引当金の増減額（△は減少）	△ 158,000	0	△ 158,000
長期前受金戻入額	△ 327,900,000	0	△ 327,900,000
支払利息	77,238,000	0	77,238,000
固定資産除却損	2,000,000	0	2,000,000
未収金の増減額（△は増加）	38,427,860	0	38,427,860
未払金の増減額（△は減少）	△ 92,079,440	0	△ 92,079,440
小計	277,235,420	0	277,235,420
利息の支払額	△ 77,238,000	0	△ 77,238,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	199,997,420	0	199,997,420
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 372,126,000	△ 478,000	△ 372,604,000
無形固定資産の取得による支出	△ 16,491,000	0	△ 16,491,000
国庫補助金等による収入	108,036,000	0	108,036,000
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	29,236,000	0	29,236,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 251,345,000	△ 478,000	△ 251,823,000
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	287,800,000	0	287,800,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 408,565,792	0	△ 408,565,792
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 120,765,792	0	△ 120,765,792
資金増減額	△ 172,113,372	△ 478,000	△ 172,591,372
資金期首残高	469,039,081	0	469,039,081
資金期末残高	296,925,709	△ 478,000	296,447,709

給与費明細書

1 総括

区分	職員数		給与費				法定福利費(千円)	引当金繰入額(千円)	合計(千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	損益勘定支弁職員		2	6,328	4,632	10,960	3,086	605	14,651
			1	2,004	847	2,851	554		3,405
	資本勘定支弁職員		2	3,434	2,981	6,415	1,557		7,972
合 計			5	11,766	8,460	20,226	5,197	605	26,028
補正前	損益勘定支弁職員		2	6,328	4,632	10,960	3,086	605	14,651
			1	2,004	847	2,851	554		3,405
	資本勘定支弁職員		1	3,434	2,500	5,934	1,557		7,491
合 計			4	11,766	7,979	19,745	5,197	605	25,547
比較	損益勘定支弁職員		0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0		0
	資本勘定支弁職員		1	0	481	481	0		481
合 計			1	0	481	481	0	0	481

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)
	補正後	300 0	257 42	600 0	1,770 45	20 0	2,466 420
補正前	300 0	230 42	600 0	1,770 45	20 0	2,215 420	
	比較	0 0	27 0	0 0	0 0	0 0	251 0

手当の内訳	区分	勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	児童手当 (千円)
	補正後	2,054 340	146 0	0 0	0 0	360 0
補正前	1,851 340	146 0	0 0	0 0	0 0	360 0
	比較	203 0	0 0	0 0	0 0	0 0

※2段表記の上段は常勤職員、下段は短時間勤務会計年度任用職員の数値。児童手当は総括表に含まない。

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明 (千円)	備考
給料	0	給与改定に伴う増減分		0	
		昇給に伴う増加分		0	
		その他の増減分		0 会計間異動等に係る分 0	
手当	481	制度改正に伴う増減分		0	
		その他の増減分		481 会計間異動等に係る分 481	

参 考 資 料

令和 7 年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細書（第 3 号）

令和7年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細書（第3号）

資本的収入及び支出

支 出

款	項	目	節	既決予定額
1 公共下水道				597,980
資本的支出	1 建設改良費			373,442
		1 管渠建設		347,045
		改 良 費	2 手 当	2,500

(単位：千円)

補正予定額	計	備考
481	598,461	
481	373,923	
481	347,526	
481	2,981	